

平成28年度

第4回島根県公共事業再評価委員会議事録

平成28年9月12日(月)

島 根 県

## 平成28年度 第4回島根県公共事業再評価委員会議事録

件名 平成28年度 第1回島根県公共事業再評価委員会  
日時 平成28年9月12日(月) 13:50～16:00  
場所 島根県職員会館 健康教育室  
出席者

●委員 安部康二、来海公子、木村和夫、宗村広昭、高田龍一  
常國文江、寺田哲志、平川眞代、正岡さち、三輪淳子(敬称略)

●県 土木部 技監、土木総務課長、道路建設課長、河川課長、砂防課長 他  
事務局 技術管理課長 他

### 配布資料

- ・議事次第
- ・平成28年度第4回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿
- ・平成28年度公共事業再評価対象事業箇所表
- ・平成28年度公共事業再評価対象事業 浜田川対応方針(案)及び説明資料
- ・平成28年度島根県公共事業再評価スケジュール案
- ・週間県民だより(8月25日版)
- ・通常砂防事業 寄居谷川 3号ダム構造図

## 1. 開会

## 2. 挨拶（土木部技監）

## 3. 議事

〔会長〕先ほど土木部技監の挨拶にもございましたけれども、8月には委員の皆様には、暑い中、東部、西部に分けて、2度現地調査をいただきました。また、執行部の皆様には、暑い中、本当、懇切丁寧な御説明を賜り、本当感謝申し上げる次第でございます。

公共事業を取り巻く環境は、技監からもお話がございましたけれども、補正、また来年度の概算に向けて、社会インフラの整備というものの重要性、こういったことがやはり見直される。特に防災とかそういった観点を中心にしっかり見直されるようですが、執行するほうとしては、やはり予算というのは限られているわけでございますので、透明性のある効率的な執行、そういったことが非常に重要になってくると思いますので、そういった観点から審議させていただきます。

今日は、先般、現地で調査しました今年度の抽出地区5地区と、あと付随してフォローアップ地区についてもコメントさせていただければと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それで、議事に入ります前に、本日の議事録の内容確認と署名につきましては、正岡委員と三輪委員にと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今年度、5地区が調査対象、抽出箇所として上がってきておりましたので、現地調査につきましても、西部、東部に分けて、全て見て回りました。これらにつきまして、事前に意見具申案を担当する各委員の皆様方を、最初の第1回のところで割当させていただいております。再度事務局のほうから確認してもらえますか。

（事務局） 次のように決定をされております。

（事務局より説明）

〔会長〕 それでは、逐次、詳細審議を行ってまいりたいと思います。

最初に、主要地方道出雲三刀屋線伊萱工区につきまして、まず、担当委員様のほうから方針なり御意見をお聞かせいただければと思います。

（委員） 現地調査に出かけ、いろいろ検討した結果、社会的にもやはり病院へのアク

セスとか交通量が多くて、事故が多発している。道路幅が狭いところがこういうことを引き起こしているのではないかなということで、やはりこのまま継続という方針がいいのではないかと、思っております。

〔会長〕 ありがとうございます。

副担当の委員様、何かコメントございましたらお願いしたいと思います。

（委員） 5年前の経過もありまして、やはり継続の方針でよろしいかなという気がしております。当時よりもさらに、やはりこの道路の状況というのは、もっと喫緊の課題として取り組む状況になっていると認識をしております。道路のつけ方も変更になっておりますし、現状の中で最大の努力をいただくというような形で継続ということで考えております。

〔会長〕 ありがとうございます。

私も、現地見させていただきまして、水門の必要性とか、妥当性、こういったことについても質問させていただいたわけですが、きちんと回答いただいておりますので、先ほど来、意見がありますように、非常にこの路線が重要であるということに鑑みれば、やはり早期の完成を願うところでございます。

他の委員の皆様から、何かこの件に関してございますか。よろしいでしょうか。

それでは、県の方針が継続ということで、委員会としてもその方向で、早急な完了を目指していただきたいということを付け加えさせていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、一般県道皆井田江津線の跡市工区でござひます。

担当委員様、よろしくお願ひします。

（委員） この皆井田江津線では、1. 5車線の改良というものが取り入れられており、これは費用対効果の正式な算定基準がないという御説明でしたが、今回はこれでやろうということで、これをぜひ実りあるものにしていただきたいと思ひております。

それから、これは昨年度の事業でありました一般県道の田所国府線とも隣接してござひまして、この田所国府線が、地権者の都合によって、肝心の有福温泉の入口のとこの橋がまだできておりませんので、これがぜひ早く解決されて、この皆井田江津線とも結びついて事業が完成されればいいなと思ひております。

〔会長〕 委員には主担当でござひしてござひおり、基本的には継続という方向で、あと具体的なところを副担当の委員様のほうからお願いしたいと思ひます。

**（委員）** 委員からありましたように、私も特に、特段の問題は発見できませんでした。ただ、一番気になるのは、1.5車線の改良でいいのですが、費用対効果が算定できないというところもわかりますが、やはりちょっと気になります。これから先、予算的な問題や用地買収とかいろんな問題があって、恐らく1.5車線の改良は増えてくると思います。そのときに、ずっと「算定できない」となってしまうと、何か、周りの理由づけはいいにしても、じゃあ実際、本当にそれはやるべきなのかどうなのかというところの最後の重みづけというかが出しづらいなと考えます。難しいとは思いますが、何とか1.5車線の改良に対しても「何かしらの数値的に評価するものがあればいいな」と今回感じました。ただ、別にそれがなくても、先ほど言いましたように事業自体は必要なことだと思いますし、じゃあ、B/Cを出すために2車線にするとすると、またおかしな話ですので、1.5車線の改良に合うような形で何かしらの指標をつくっていただければなと思いました。

**〔会長〕** ありがとうございます。

ほかの委員の皆様方、よろしいでしょうか。

では、私のほうからも、この現地を見させていただいて、これが長期化した大きな原因が、ちょうど見せていただいた場所の用地買収問題のようでございますけれども、この路線についても、やはり西部の中山間地域の主要路線になると思われま。早期完了をお願いしたいと思います。

併せまして、委員からございましたように、1.5車線の改良ということで一括りにして考えるのではなく、やはりB/Cに相当するような何か数値的な根拠があればということでございます。そういったことについても、これから本当に増えていくだろうと思われま。ですので、道路建設課のほうで御検討いただければと思います。

何かそんな動きありますでしょうか。

**（道路建設課）** 第1回の委員会の際に、今後の課題ということでお話しさせていただきました。課内でも、数値的な評価というものができるかどうか、事業評価的にいろいろ、見せ方として考えなければいけないなという話はしているところです。本日の委員様のお話聞いて、今後、検討に向けて考えていきたいと思ひます。

**〔会長〕** ぜひ何とか、いろいろ御検討いただければと思います。よろしくお願ひします。

そうしますと、3番目の地区へ移りたいと思ひます。一般県道須川谷日原線で日原工区でございます。最初に道路建設課のほうから追加説明があるそうですので、お願ひしたい

と思います。

**（道路建設課）** それでは、前回の現地調査において、宿題になっておりました須川谷日原線の説明をさせていただきたいのですが、お配りしております資料の中にA4の図面がありますでしょうか。須川谷日原線の東西幹線道路としての機能や役割につきまして、この資料によりまして説明させていただきます。

まず、島根県の幹線道路ネットワークですが、機能や重要性などを加味しまして、5つの幹線道路に区分して整備を進めております。そのうち、東西幹線については、上の図の太い緑線で示しております、県内の中山間地域を東西に縦貫して、地域の連携強化を図る県道を位置づけて重点的に整備を行っております。

島根県は東西に長く、これを一つなぎで連絡する整備された道路というのが、日本海側の都市部を連結する国道9号しかございません。また、背後地となります中山間地域は、南北方向の国道等によって都市部へ連結してございまして、国道9号のみに依存したネットワークとなっております。このことから、中山間地域にも東西に連結する幹線を整備して、県土の骨格となるよう、はしご状の道路ネットワークを構築するものでございます。この東西幹線を整備することにより、中山間地域の連携をもたらし、それから地域産業を振興して、持続的な発展を目指すこととしております。

また、今年発生しました熊本大地震で見られますように、多重性のある道路ネットワークがあることにより、被災地の復旧、復興を支えることも期待されます。このうち、須川谷日原線は、旗上げしております一番西端、図面でいうと左の端のほうの区間になります。

それでは、この須川谷日原線について具体的に御説明いたします。下の図を御覧下さい。下の図は、益田市、津和野町周辺の道路ネットワークを示しております。現在は、益田と津和野の間を結ぶ主要な道路は国道9号しかございません。また、役場や支所を連絡する主要な道路につきましても、国道9号へ向かっての道路しかありません。このことから、須川谷日原線は益田澄川線とともに東西幹線道路として整備することにより、益田ー津和野間の国道9号の代替機能を担うとともに、美都、匹見、日原、津和野など、中山間地域の連携や交流を促進させるネットワークとしての役割を果たす路線でございます。将来的にこのネットワークが完成すれば、広域的な観光ルートの形成や農林業の物流強化、災害時における圏域の安全度が向上すると考えております。

**【会長】** 私もこのところ、現地でいろいろ質問させていただいており、今、説明を聞いて、よくわかりました。

では、担当していただきました委員様よろしく申し上げます。

**(委員)** 実際に現地に行って、いろいろ見せていただくことで、とてもよく理解できました。山を極力切らないようにということなどいろいろ工夫なさっているなどということを見せていただきました。今後、継続ということなのですが、何点かちょっと気になったところをお伝えし、質問という形で出ささせていただけたらなと思っています。

1点目は、実際に、住民の方の重要な生活道路になっているということもよくわかったのですけれども、こういう状態での年月が長らく経過しており、その状態での生活で皆さん成り立っているというのを感じました。ただ、大型車が通るのがとても困難で、それを解消することもあり、先ほども説明がありました迂回路としての設定がされていないということも重要なところだと思うので、大型車がどのくらい通っているかの数字を知りたいなと思いました。

先ほども出ていました費用対効果のことですが、この件に関しても特に算定がされていないのですが、やはり、最初に会長さんも言われたように、透明性のある効率的な執行というところとか、先ほども説明にもありました、県民に対する見せ方というところで、その辺を、難しいというのは先ほどもお話になられていたのですが、そのあたりをもう少しわかりやすく、数字で見れると、より説得力があるのではないかなと感じているところです。

**[会長]** ありがとうございます。

今の御質問の件としては、いろいろ工夫がされているということにあわせて、先ほど委員からの話もありました、ここも1.5車線の改良ということなので、そこの何かやっぱり根拠が欲しいなということですのでございますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

副担当の委員様、何かございましたらコメントしていただければと思ひますが。

**(委員)** 5年前にこの再評価にかかわった者としては、その5年間を比べてみますと、確かに進捗率は上がっております。38%から63%に、これは肅々と努力をされている表しだと受けとめました。ではあります、大変に重要な生活道路と位置付けられているにもかかわらず、落石の危険箇所とか、崖崩れなどの発生も多いということが気にかかります。9月1日には具体的な落石対策計画が作成され、これから後、「対策として早急に取り組まれる」と先ほどお話も聞かせてもらいました。これからそういった面で、県として県道の取り組みは重点的に進められていくということで、これは一つ安心材料だと受けとめております。

現地を見せていただいたときにも、ヘアピンカーブや対向車が接近するときの表示とか、普段経験のないような現場で、大変衝撃を受けたといいたいでしょうか、あれが中山間地域の道路の特徴だということならば、なおのこと、かつて2年間休止をされた、その2年間の休止をこれから後、取り戻すぐらいの勢いで、ぜひ早期に完了をしていただきたいというのが、委員の一人としての切実なお願いです。島根県は、ほとんど中山間地域だということでありまして、やはり島根県らしい道路行政があってもいいのではないかなと思います。先ほどの会長さんのお話に対し少し逆行する考えではありますが、説明のつく範囲内の数字は出されてもいいかもしれませんが、いろいろな中山間地ならではの要因があるかと思っておりますので、無理やりの算出方法は確立をされなくてもいいのではないかなというのが私の個人的な意見です。

〔会長〕 先ほど、委員さんの質問の中に、「大型車交通の実態」という質問がありましたが、もし回答出来るようならお願いします。

（道路建設課） この区間ですと、1日に83台通っております。

〔会長〕 ありがとうございます。

この効果の話で、先ほどからずっと出ていますが、B/Cの評価と同時に、たしか島根県独自で、以前にスモールaとか、b、cのあの算定方法、私も委員の一人として入っていたのですが、ああいった手法で例えば何か評価することはできないのでしょうか。

（道路建設課） 先ほど言いましたように、課の中でもいろいろ話してはいますが、費用対効果というのは、確かに時間とか経費とか、実際にお金に係わるものが便益として上がるといって算定しますが、1.5車線の改良というのは、基本、現在の道路が少しよくなるぐらいなので、距離が、バイパスを造るようになつたりとか、お金に係る便益というのがなかなか計算しにくいというところがあります。

先ほど、会長さんが言われたように、県独自の道路評価ということで、社会的な副次効果の積み重ねといったやり方もあろうかと思っております。先ほど数値的基準というお話もありましたし、あんまりぎりぎりやらなくてもといった話もありまして、「いろいろ検討してみないと」とは思っております。いわゆる副次的な効果とかいったものを、皆さんに説得力あるような形で根拠づけるといようなやり方が近いのかなと私的には思っておりますが、今後、検討していきたいと思っております。

〔会長〕 確かに、B/Cというのが、以前、私、議論したときには、数字で出した場合に、例えば、だんだん島根のように人が減ってくれば、その効果の部分がなかなか出て

こない、目に見えた効果として、今の算定方法だと数字として上がってこない。だから、それを補うために、県独自で評価方法を取り入れたらどうですかということでした。手元に資料がなくて申しわけないのですが、何かそういった視点をもってすれば、委員の皆様方がおっしゃられるような、県民に訴えるものが出てくると思いますので、ぜひその辺を踏まえて御検討をいただければと思います。よろしくお願いします。

ほかの委員の皆様方、いかがでしょうか。

**(委員)** 今回の会長の御意見にちょっと付け足しさせていただきたいのですが、以前は、この資料として、資料の中に7つぐらいの項目を考慮して、ラージAとかスモールaとか、ラージBとかスモールbとかの、県独自の指標を作っていたら、それで、B/Cでは出ない効果も評価をしようということで、ずっと毎年、全てのものに関してその資料が付いていたと思います。今年はそれがなかったのも、それがあれば、B/Cのことももしかしたらクリアできたのかもしれないので、その資料があればよかったなと思います。それと、指標がつくられたときから随分経過しているので、新しい委員さん、御存じない方も多と思いますので、その指標がもし今までも使えるようであれば、こういう指標を県が作りましたというのを、改めて資料配付していただければ、新しい委員さんの役に立つのではないかと思います。

**(道路建設課)** 第1回目の委員会のところ、伊萱工区については、これは2車線整備ということで、B/Cとあわせて、副次的効果の算出となる7つの項目の資料を付けております。1. 5車線的改良は、そのような検討はしていませんでしたので付けておりません。その辺も含めて、また次回のところで検討したいと思いますが、いかがでしょうか。

**[会長]** 次回というと、最終回の5回目ということか、それとも、来年度に向けてということですか。もし検討してもらえるとすれば、皆さん方、今、道路事業が3つ終わったところなんですけども、継続の方針なので、そこの本質が変わらないにしても、やはり資料として、例えばやってみたらこうなりましたというものがそれぞれの地区についてできていけば我々が納得できると同時に、県民の皆さんが納得できると思います。新しい手法でやってみたら、これだけの効果あるのですよというのを示していただけると非常にわかりやすいと思います。

**(道路建設課)** わかりました。

**[会長]** できれば、5回のところで。

**(道路建設課)** では、次回のところで、跡市工区と日原工区の副次的効果について作

成して御説明させていただきたいと思います。

〔会長〕 お手間取りますが、よろしくをお願いします。

ほかの皆様方、よろしいでしょうか。

そうしますと、詳細審議の4番目に行きます。

河川総合開発事業の浜田川についてですが、追加説明があるそうですのでお願いします。

〔河川課〕 第1回目と現地説明等の資料では、関係機関等との協議がまだ整っていない部分がございます。事業費とか費用対効果についての数値を前回の再評価時のままとしていました。今回、それをまとめましたので説明させていただきたいと思います。画面の事業概要表の赤字の部分の変更を行ったところがございます。事業費は460億円であったものが472億円に増額となっています。費用対効果、B/Cについては、前回評価、平成26年度は2.7でございましたが、最新データで再度算定した結果、3.18に上昇しています。それと併せて、事業完了年度が平成31年であったのを32年度に見直しています。進捗率については、事業費を増額するために本年度末で89%を86%に見直しています。

それでは、変更内容について説明させていただきたいと思います。

まず、事業費の変更でございます。現在の事業費は、平成26年度に算定しました460億円でございます。このたび、事業費を再算定したところ、12億円の増額、472億円となりました。率にして2.6%の増額となります。内訳については、今回の主題ですが、管理用発電設備の追加で約6億円の増額、それと、物価上昇分ということで約6億円の増額となっています。物価の上昇については、平成27年度、前回評価以降の事業費に物価上昇率を掛けて算定しています。

続いて、費用対効果の算定でございます。費用対効果の算定は、これまでどおり、治水経済調査マニュアルの案によって行っています。便益の算定は、氾濫解析により浸水被害等を推計するものでございます。このたびは、想定氾濫区域の家屋や事業所の数量、あるいは評価額等の資産データ、物価変動を示す物価指数について、最新の公表データにより算定しています。その結果、平成28年に現在価値化した総便益、Bについては2,051億円となっています。前回評価の総便益は1,608億円だったので、443億円の増となっています。

続いて、費用について説明いたします。本ダム事業は、下流市街地の河川改修とセットの一連の計画でございます。費用については、ダム建設と河川改修を合わせて算定してい

ます。その結果、平成28年に現在価値化した総費用は、Cについては、646億円となっています。前回評価時の総費用は596億円でしたので、50億円の増額となっています。管理用発電の追加等に伴いますダム事業費の増額や物価指数の更新が主な理由になっています。それにより、費用対効果については3.18となっています。前回評価時の費用対効果は2.7でありましたので、0.48の増となっています。

続いて、工期の変更について説明いたします。これまでは平成31年度完了としていましたが、このたび1年延期しまして、平成32年度に完了ということにしています。これの主な理由については、管理用発電の設備の追加です。検討を始めた当初は、平成29年度にこの発電設備の工事に着手し、31年度完了を考えていましたが、昨今の固定価格再買い取り制度の導入により、それ以降、全国的に小水力発電の需要が高まっています、発電機器の製作に期間が1年余計かかるということがわかりました。このために工期を延長したものです。

〔会長〕 今回ここに上がっている理由にも関係するところがございますね。今、追加での説明をいただきました。

それでは、担当委員さんのほうからお願いします。

（委員） 前回の意見具申書の中に、平成25年の洪水のときに、「もう既に効果を発揮し始めている」というのがあったのですが、それでも、駅のあたりは、胸のあたりまで浸水する水が出ていたので、完全な形で早くダムは造ってしまわないといけないなということで、やはり継続で頑張っていたきたいというところでした。

それで、質問ですが、ダム湖を市民の憩いの場にするという目的があったと思いますが、これは何かそういう場所が造ってあるのでしょうか。

〔会長〕 どうぞ、お願いします。

（河川課） 周辺整備については、現地を見ていただいたときに説明したように鞍部ダム前面の四阿の辺りや管理所の周りを整備する予定でございます。その辺りから展望できるようなスペース的なものを確保したいと思っています。

（委員） それから、付替道路は随分広くて便利になったと思いますけど、効果が出ているのでしょうか。

（河川課） 具体的に調査していませんが、自動車教習所のところから奥については、もともとの道路が1車線で30キロあたりでしか走れなかったところが、途中まで工事用道路で2車線に広げており、走行速度も50キロなりのスピードで走れるようになり、距

離も短くなっているところから効果があったと思っています。

(委員) 付替県道の先は、どうなるのですか。

(河川課) 今、地元からも要望が出されていて、ダムによる付替区間から上流に向けて2車線に改良する計画を、道路事業で進めるように策定中でございます。

(委員) わかりました。ありがとうございます。

[会長] 付替道路の場合は、道路改良と多分考え方が違うと思います。補償的な要素でやっていますので、必要最小限のところでは補償したと捉えさせていただいてよろしいですね。

それから、私としては、今回上がってきたのが、管理用発電の追加、それに伴って工事費とか工期も若干動いてきているということでございます。基本このダムの目的というのは、防災があくまでも、一にも二にも三にも重要な使命を負っているわけでございますけれども、そういったインフラの有効活用をするという視点から、このダムの管理用の発電をダムで賄うという物の考え方については、特に私のほうから異存ございません。先ほど委員のほうからも話があったと思いますが、やはり防災的な効果を、とにかく早く機能を整えていただくということに全力を尽くしていただければと思っています。

他の委員の皆様方、この浜田川ダムについて、何かございますか。よろしいでしょうか。

では、既に事業は終わりに近づいていますが継続ということで引き続き御努力をお願いしたいと思います。

そうしますと、詳細審議の最後になりますけれども、通常砂防事業、寄居谷川について、これも追加説明があるそうですのでよろしくお願いします。

(砂防課) 3点御説明をさせていただきます。

まず1点目が、第2回委員会の中で、「風車事業で環境アセスメントをやっているが、その結果をこの事業に利用しないのか。」という御質問をいただきました。私どもも、この風力発電事業の環境アセスメントの資料を取り寄せて、この砂防ダムの事業計画をしているところがどんなところかということを確認しました。風力発電事業の中で貴重種が確認されたゾーンがあるということで、幾つかゾーンが示されていましたが、この砂防事業を計画しているところには貴重種のゾーンはなかったということを確認させていただきました。

それから、2点目ですが、3号堰堤の構造図、これを今日お配りさせていただきました。

それから、3点目ですが、第2回委員会のところで説明したことについて修正をさせて

いただきます。図面を見ていただきますと、紫が風力発電事業で設置した道路で、黒いところが砂防事業で設置した道路と説明をさせていただきました。このところについては、溪流保全工をこれから施工するので残っていますということを説明し、その施工の順番としては、右側にある2号堰堤が終わって、それから溪流保全工を施工します。施工するときに、工事用道路がありますが、それを断ち割らないと、溪流保全工が設置できない。掘った後どうするのかということで、掘ってそのままですという説明をさせていただきました。後で再確認をしたところ、ここはボックスカルバートという暗渠の構造物で計画をしており施工した後は、道路復旧をして、管理用道路として引き続き使うということでございましたので、訂正をさせていただきます。

【会長】 確かにそのようなことを現地でお聞きしたと思います。確認していただいてよかったですと思います。

では、担当の委員様、お願いします。

（委員） 現地調査を踏まえて報告します。結果として、本事業は継続が妥当であると判断します。まず、全体的な報告をしまして、質問を2点と私見を1点報告させていただきます。

寄居谷川の通常砂防事業により整備するものですが、氾濫想定流域には人家のほか、一般県道十六島直江停車場線というのもございます。特に集落は、下流の狭い地域に密集していて、災害時にはかなり危険が伴うことが予想されます。また、上流部は急峻で狭隘な地形で経年の土砂流入により、既存の砂防堰堤1基がほとんど満砂状態であるということが確認されました。そのため、新たな堰堤2基を設置するという防災事業が必要となったという事業です。言うまでもなく、今後、豪雨が起こった場合、人家や道路に及ぼす影響は甚大です。本事業の完了により、土石流発生の危険性が減少し、人命や家屋、県道の機能が確保されます。

平成28年8月調査時点では、工事用道路を整備中で、2号堰堤は平成29年着手予定となっておりますが、県内では豪雨などにより土砂災害が頻発していますので、本事業も一日でも早い完成が望まれます。

また、この事業は再評価後5年を経過して継続中の事業ですけれども、前回の意見具申においても、「可能な限りの事業の早期完了を地元住民が熱望している」と指摘されていますが、平成28年においても確実な遂行を期待しています。

あと質問を2点いたします。

1つ目は、1号堰堤が満砂になったとわかったのはいつごろでしょうか。

2つ目は、わかっている限りで可能なのですが、この集落の出雲市の避難計画についてはどのようになっているか教えていただきたいと思います。

もう一つ、私見ですけれども、平成23年の報告書で指摘してありますが、住民の防災意識を高める方法を、これから私たちは考えていかなければいけないと思っています。県としても、これからどのような対策をとっていくかということをお聞きしたいと思います。

〔会長〕 よろしいでしょうか。お答えいただけますか。

〔砂防課〕 1点目が、1号堰堤が満砂になったのを確認したのはいつの時点かということでございました。

この事業は、この1号堰堤が満砂になっており、土石流対策が十分な状態でないということがわかったので、14年度に事業に着手しました。着手する前の13年度には、概略の通常設計をして、国に予算要求をするわけですが、恐らくこの時点、あるいはその1年ぐらい前かもしれませんが、満砂状態を確認したのではないかと思います。正確には言えないですが、事業を始めるきっかけがその現象ですので、13年ぐらいではないかと思っています。

2点目が、出雲市の避難計画ということでございます。私が調べて把握している範囲ですが、現地において、ここが避難所ですという説明をさせていただきました。あれは一時避難所で、出雲市の指定避難所では有りません。ただ、地区で一時的に避難して、指定避難所には様子を見て移動するための施設だと聞いております。最終的に避難する指定避難所が、もう少し南側のほうに、北浜小学校ともう1カ所、出雲市の指定避難所があります。そちらは、長期滞在ができるような施設、北浜小学校は、しばらくそこで仮住まいをするようなこともできる避難所と書いてございました。それ以上のことについては、把握していません。

〔会長〕 最後に言われた、防災意識を高める方法についてはどうですか。

〔委員〕 県民の防災意識を高める方法を県と県民と一体となって考えていかないと、本当に現地に行ったら、後ろが山で、前は海で、後ろは本当に急峻というか、よくこういうところに集まって住んでいらっしゃるなと思って、一回でも土石流が起こったらひとたまりもないような状態でしたので、住んでいらっしゃる方が「どういう意識を普段から持っておられるのかな」というのが、やはり以前の報告書にありましたように、とても問題というか、疑問に思いました。ほかの箇所でも、県内、危険な箇所がたくさんありますの

で、防災意識を高め、県民一人一人が意識していかなければいけないなど思って、それを県が後押しするようなことをしてくださるともっといいのかなと思っています。

〔会長〕 これは、今回の防災事業に限らず、防災事業全般について、例えば防災の日とかを活用して、いろいろ県のほうでもおやりになっているように思いますが、防災意識を高めるための工夫が何か、土木部としてありますか。

（土木部） 防災、減災対策につきましては、以前からハード、ソフト、一体的にということ、土木部、あるいは防災部と連携しながら、県民の皆さんの意識醸成も含めて、取り組んでおります。

土砂災害に限定して言いますと、県下で危険箇所、いわゆるイエローゾーンというのが3万2,000カ所ございます。この中に、さらに人命に影響が出るような区域、これはレッドゾーンと呼んでおります、こういった箇所を、逐次、基礎調査を終えて、土砂災害特別法に基づいて指定していくというような作業を行っております。そういった裏の山が特に危険で、命にかかわるリスクがあるというようなところは、そこに住んでおられる方がきちっと認識していただくということが大事だということで、県も関係市町村の首長さんとも、何とか指定に向けて進めていこうということで話を進めているところでございます。

そうした中でもやはり、そういった箇所に住んでおられる方が、きちっと自分のリスクを認知して、何かあれば早期に避難するということが一番大事だと思っています。その周知のところをしっかりと、指定ということも絡めてこれから取り組んでいきたいと考えています。

まだまだレッドゾーン自体の存在が、一般の県民の皆さんにおいて、承知されている方の割合が少なく、さらに、自分の裏山がそういう場所だということを知られている方も非常に少ないという状況もございますので、それはしっかりと早期避難につながるような形、あるいはハードもできるだけ、そういった箇所に資源を投入してハード対策もやっていくというようなことが必要かなと思っています。

今は、簡単に言いますと、指定に向けて一生懸命取り組んでいる最中ということで、その中で皆さんに周知を図っていくということをやりたいと思っています。

〔会長〕 よろしいですか。

（委員） はい、ありがとうございました。

〔会長〕 今の技監さんからの御説明にあわせて、私が思ったのは、例えば行政が全部

フォローしきれないところは、自分できちんとリスクを把握しておく事が必要だと。そのお手伝いをするための防災に対する行政のあり方、こういったものが重要になってくるのかなと私は思っているところでございます。

それから、さっきの1号堰堤が満杯になっていることの把握については、「砂防堰堤は、満杯になった状態で機能を発揮するのだ。」と私は理解しています。1号堰堤は完成していますが、今の状態では、1号堰堤だけのキャパでは下流部を守ることができないよということが、判明した時点が、この事業成立年度だというふうに私は理解しています。砂防堰堤は満砂になって、満砂の状態を前提にどれだけの土砂、土石流を捕捉するかということなので、1号堰堤は満砂にはなっているけれども、捕捉できるキャパが不足するので、2号、3号を計画されたということだと考えています。

**(砂防課)** 確かに会長がおっしゃられるとおりで1号堰堤で止められる以上の土砂が出る恐れがあるということで詳しく調査をしてみたら、隣の谷は何もないところで、そのまま家に土石流が流れてくる事が解ったので、事業化したと考えております。

**[会長]** そこが大事なので、きちんと説明したほうがいいです。

**(委員)** 前回の再評価において、完成年度が平成30年度になっていて、今回、31年度完成予定と1年延びていますが、前回の意見具申においても「早期完成を願う」という書き方がされていたと思います。それでも1年延びた理由というのは何かというのを、教えていただきたいです。

**(砂防課)** 工事用道路の施工が難航したというところが今回の1年延びた理由でございます。写真で、のり面が崩壊したところと、右側にも支持層の相違と書いてあるところがあるのですが、ここに擁壁を計画していたところ、「掘ってみたら支持力がなかったということで、擁壁の修正設計をしてから工事を実施した」ということで1年間延期になりました。

**(委員)** ありがとうございます。わかりました。

それと、先ほどから出ている防災意識というところ、ソフトの面ですが、このところ、全国で大雨、台風による被害というのが続出しているということで、今、恐らく県民の意識もかなり高まっているのではないかと思います。島根県は、地盤が非常に脆弱な地域ですので、こういう時期を利用して県民の防災意識をより高める何らかの工夫ができれば、なおいいのではないだろうかと思います。だから、この時期をうまく利用と言ったら非常に言葉が悪いかもしれないのですけれども、この危機感があるときに何か動くということ

はすごく効果があるのではないかと思いますので、そういったところで、住民の防災意識を高める何らかのことをしていただけたらいいのではないかなと感じています。

それと、いつも出てくるのですが、こういう危険な場所に住むというのはいかがなものかというような意見が出ていて、地すべり対策地域もですが、危険だとわかっていて、承知して住んでいるんだという意見が出るんです。危険だと承知して、さらに、建てかえて同じところに住む方もおられて、でも、そういった方は「早く地すべり対策の工事を進めてくれ」と、どちらかというと、住んでいる方がハード面に頼っているため、自分たちは住んでいる人から余り防災意識が感じられないというようなことを説明された年もあります。ずっと先祖代々住んでいる地域なので愛着があるという気持ちと、命の危険というのを、どちらを大切に思うか、どちらを重要に思うかというのは、すごく難しい問題だと思いますが、命の危険がある地域であるというようなことは、通り一遍の説明ではなくて、やはり建てかえのときなどは、強く住民の方に訴えていくというのは大切なことかなと思います。

それと、ニュースで見たのですが、ハザードマップが実は配られていなかったという地域があったということで、ハザードマップが配られていなかったり、避難所の場所が徹底されていなかったりというような、そういったミスが絶対に起こらないような形の行政を、ここでいま一度お願いしたいなと思います。最後はお願いの意見です。

〔会長〕 今の意見、よろしいですね、砂防課。

いずれにしても、防災対策といったことは県が進めている定住対策にとって不可欠な要因を抱えておりますので、いろいろな面から、県としても積極的に取り組んでいただけたらと思う次第です。

他の委員の皆様方、この地区についてよろしいですか。

継続ということで、よろしく申し上げます。

最後になりますけれど、これは詳細審議というよりもフォローアップ地区でございまして、通常砂防事業の阿式谷川ですね。私が現地で質問していましたが、砂防課のほうからお答えいただけますか。

〔砂防課〕 現地のほうで、「保全人家が再評価の時点で40戸ということになっていたけれども、堰堤が完成してからどのようになったのか。」という質問をいただきました。

現地調査を終えた後に、ここの地区の保全対象内の人家戸数を調べましたら、3戸増えていました。

それから、「阿式谷川の砂防堰堤には付替道路をつけていますけれども、この奥に、民家が再評価の時点にはあるという説明があったが、現在どうなのか。」との質問がありました、現在も、その家があり、そこに住んでいるということでございました。

〔会長〕 私が一応、このフォローアップについてはコメントさせていただくのですが、現地を見させていただいて、適正な管理、付替道路等についてもきちんと管理されているように思いました。湖北線（国道431号）がすぐ下流にあるところで事業をされて、なおかつ、例えば人家が増えるということは、事業の効果を現わしているのではないかと思います。

私が思うのに、公共事業再評価に上がってこないような地区で、砂防事業が継続している箇所が多くあると思います。この完了地区を見たからいうわけではございませんけれども、できるだけ早い対策をとられることが、先ほども申しました定住対策にもつながるものと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

このフォローアップ事業について何か、委員の皆様方、ありますでしょうか。

そういたしますと、きょう、一応一通り、皆様方から意見をいただき、幾つか注文をつけさせていただいた地区もございしますが、基本的には県の方針どおりということで、私どもが認めるところでございます。いろいろ申し上げるようですが、注文のついたところについては、より執行に当たって善処していただければと考えています。我々としては、今日お話しした内容に基づいて、最終的な意見具申を知事にしたいと思っています。

委員の皆様方には、今後、実際に具申案を作成される中で、資料が必要なものがあれば、事務局を通じて資料請求を、お願ひします。

それでは、事務局のほうから、今後のスケジュール等についての説明をお願ひします。

#### （事務局）

（スケジュール説明）

〔会長〕 委員の皆様、今のスケジュールについてはよろしいですか。

今回、正副と担当を決めており、どちらが執筆されるかはわかりませんが、お二人のところで調整していただいて、スケジュールに沿って具申案を取りまとめていただければと思います。

それでは、今日の議題は以上でございしますが、皆様方、よろしいですか。

それでは、事務局のほうに、お返ししますので、よろしくお願ひします。

（事務局） 会長、委員の皆様、長時間にわたりまして、熱心な審議、ありがとうございます

いました。

委員の皆様方には、意見具申案の提出をよろしく申し上げます。

それでは、これをもちまして、第4回の公共事業再評価委員会を終了させていただきます。